

令和 7 年 1 月 29 日

厚生労働大臣

福岡 資麿 殿

中央社会保険医療協議会

会 長 小塩 隆士

答 申 書

(入院時の食費基準額の取扱い、口腔機能指導加算及び歯科技工士連携
加算の取扱い並びに特定薬剤管理指導加算の取扱いについて)

令和 7 年 1 月 15 日付け厚生労働省発保 0 1 1 5 第 1 号をもって諮問の
あった件について、別紙 1 から 3 までの改正案を答申する。